

原町赤十字病院 公的医療機関等2025プラン

平成29年	9月	策定
平成30年	7月	一部変更
平成31年	4月	一部変更
令和2年	4月	一部変更
令和5年	1月	一部変更

I 原町赤十字病院の基本情報

医療機関名	原町赤十字病院
開設主体	日本赤十字社
所在地	群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町 698

許可病床数	199 床 (令和 5 年 1 月 1 日)	
(病床の種別)	一般	176 床
	療養	19 床
	結核	0 床
	精神	0 床
	感染症	4 床
(病床機能別)	高度急性期	0 床
	急性期	131 床
	回復期	45 床
	慢性期	19 床
	休床等	0 床

稼働病床数	199 床 (令和 5 年 1 月 1 日)	
(病床の種別)	一般	176 床
	療養	19 床
	結核	0 床
	精神	0 床
	感染症	4 床
(病床機能別)	高度急性期	0 床
	急性期	131 床
	回復期	45 床
	慢性期	19 床

診療科目 (標榜診療科)	(令和 5 年 1 月 1 日)
内科、消化器内科、糖尿病内分泌内科、循環器内科、外科、呼吸器外科、整形外科、眼科、皮膚科、婦人科、泌尿器科、麻酔科、小児科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、精神科、放射線科、脳神経外科、救急科、緩和ケア科、乳腺外科	

職員数 (令和5年1月1日)					
	職員数	医師	看護職員	専門職	事務職員等
常勤職員数	249	17	124	43	65
非常勤職員数 (換算数)	45.4	6.6	16.1	1.0	21.7

認定・指定等 (令和5年1月1日)
災害拠点病院、第二次救急指定病院、がん診療連携推進病院、臨床研修医協力型病院

II 構想区域の現状と課題

1 構想区域の現状

① 人口動態等

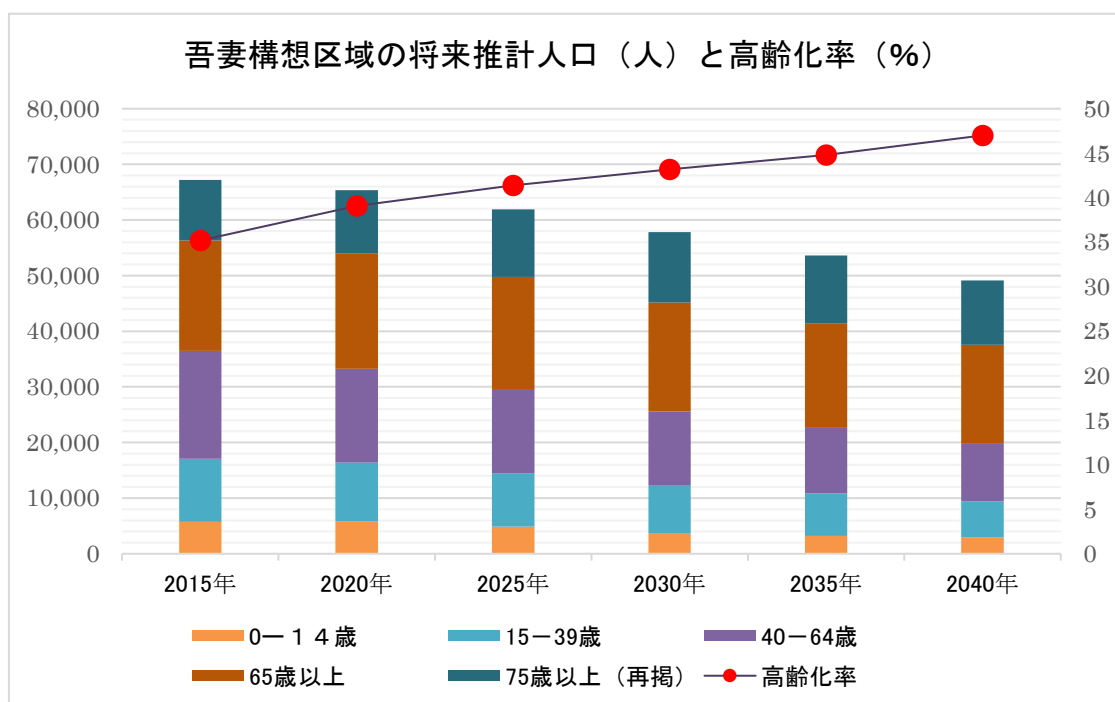
群馬県吾妻構想区域は、群馬県の西北部に位置し、東吾妻町、中之条町、高山村、長野原町、嬭恋村、草津町の6か町村から構成されている。

面積では1,278.55 km²で群馬県の約20%強を占めるが、人口では51,619人（群馬県の人口の2.7%）と構想区域内では最も人口の少ない地域となっている。2015年、2020年の国勢調査での比較では、人口増減率では8.46%の減少で群馬県平均の1.72%の減少を大きく上回り人口減少が顕著であり、2020年の高齢化率においても39.7%となっており、群馬県平均の29.7%を上回っている。

また、人口密度に関しても2020年数値で、40.4人/km²（群馬県平均304.8人/km²）となっており、中山間地域特有の過疎化が進んでいる区域である。



吾妻構想区域の2025年度における将来推計人口を2020年と比較すると総人口は、8.7%減少、対2040年では32.9%減少する見込みである。また、65歳以上人口は、2020年頃をピークに、75歳以上人口は2030年頃をピークにそれぞれ減少すると見込まれており、15歳～64歳の生産年齢人口は、2020年比で2025年には10.1%の減少が見込まれている。



（参考資料）

国立社会保障・人口問題研究所
日本医師会地域医療情報システム（JMAP）

② 医療資源等

2021年11月現在の吾妻構想区域における施設種類別では、医療施設数は、病院は9施設、一般診療所は19施設（内、有床診療所2施設）である。人口10万人あたりの施設数として換算すると病院では17.44となり施設数としては群馬県平均の6.6を上回っており、一般診療所は、52.31となり群馬県平均の67.81を下回っている。

また、歯科では18施設、在宅療養支援診療所1施設、在宅療養支援病院4、訪問歯科2施設、訪問薬局5施設となっている。

・病院及び有床診療所の病床種類別の病床数は、下表のとおりである。すべての病床種類で人口10万人あたりの群馬県平均を上回っている。

種別	病床数	人口10万人あたり病床数		備考
		構想区域	群馬県平均	
一般病床	792	1,534.32	788.09	
精神病床	223	432.01	257.49	
療養病床	396	767.16	207.78	
結核・感染病床	4	7.75	6.03	

（資料）日本医師会地域医療情報システム（JMAP）

人口10万人あたりは、2020年国勢調査総人口で計算

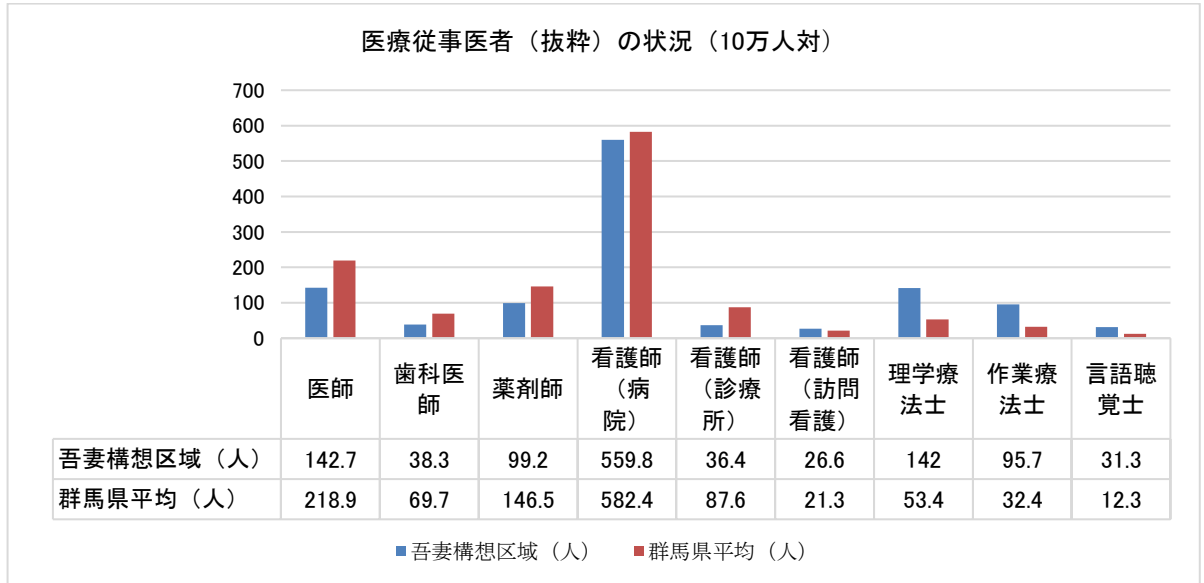
・一般診療所の診療科目（標榜科目）による分類による延べ施設数は下表のとおりである。人口10万人あたりで産婦人科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、精神系の診療所数が群馬県の平均を大きく下回っている。

診療科目	施設数	人口10万人あたり施設数		備考
		構想区域	群馬県平均	
内科系診療所	25	48.43	47.14	
外科系診療所	10	19.37	18.20	
小児科系診療所	14	27.12	19.96	
産婦人科系診療所	1	1.94	3.66	
皮膚科系診療所	3	5.81	9.33	
眼科系診療所	1	1.94	5.36	
耳鼻咽喉科系診療所	0	0.00	3.20	
精神科系診療所	0	0.00	4.74	

（資料）日本医師会地域医療情報システム（JMAP）

人口10万人あたりは、2020年国勢調査総人口で計算

- ・ 構想区域における、人口 10 万人あたりの医療施設従事者数は次のグラフのとおりである。理学療法士等セラピストが群馬県平均を上回っているのは、リハビリテーションに特化した施設があるためであり、その他は平均を下回っている。

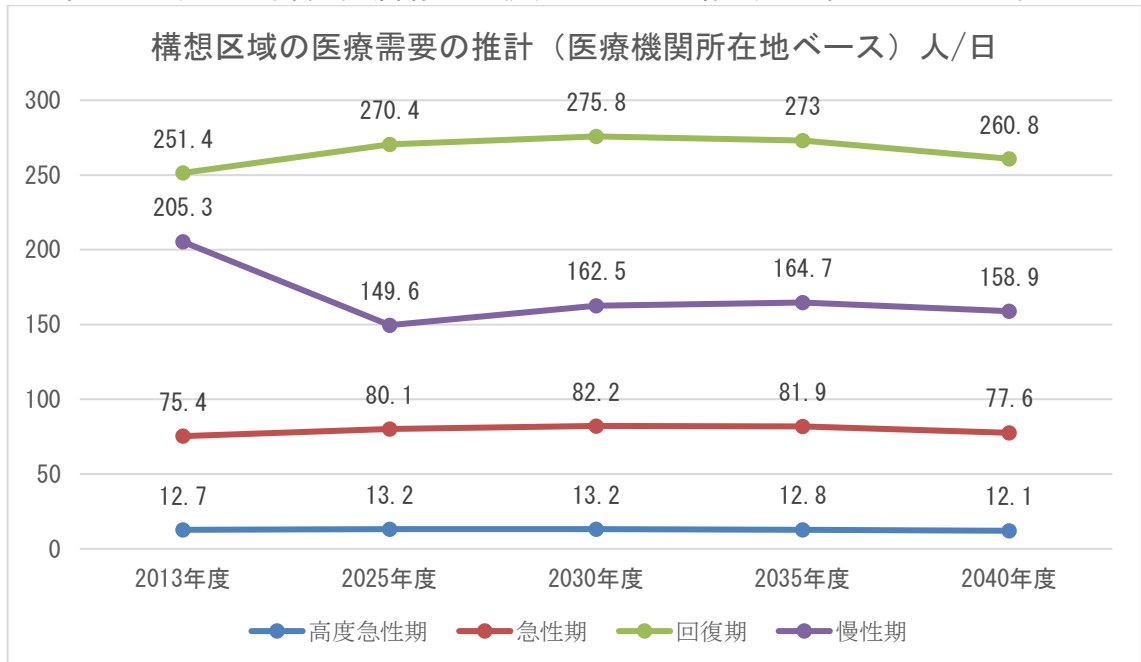


（資料）群馬県医務課（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 26 年度）」に基づく

③ 構想区域の医療需要の推移（医療機能別推計）

国の推計によると、2025 年度までの医療機能別の医療需要は、慢性期は減少し、それ以外の医療機能についてはほぼ横ばいで推移することが見込まれている。

また、在宅医療等の医療需要（患者住所地ベース）は、2025 年度には、535 人/日となると見込まれ、2013 年度の医療需要と比較すると 26.2%増加すると見込まれている。

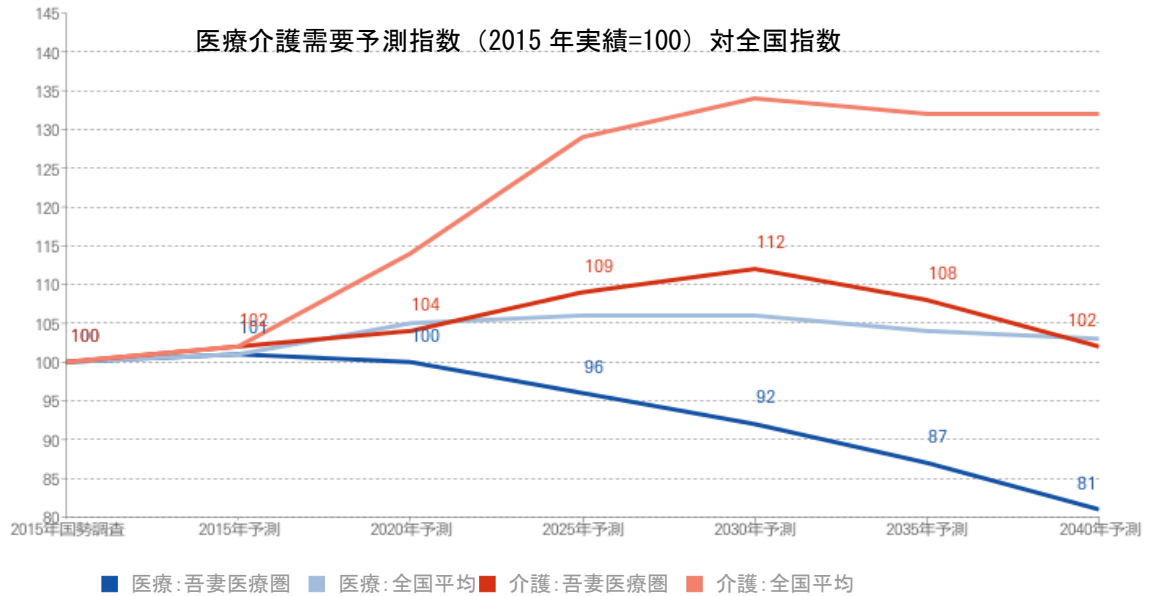


（資料）厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

・医療介護需要の推計（対全国指数）

前項にて2013年度を100とした場合の推計を現したが、2015年度を100とした場合の構想区域の医療介護需要は、医療は2020年頃を境に需要減と見込み、介護は需要増を見込むが2030年頃をピークに人口の減少に併せて減少すると見込んでいる。

実際は、人口減少化が予想より進んでいるという事が考えられる。



（資料）日本医師会地域医療情報システム（JMAP）

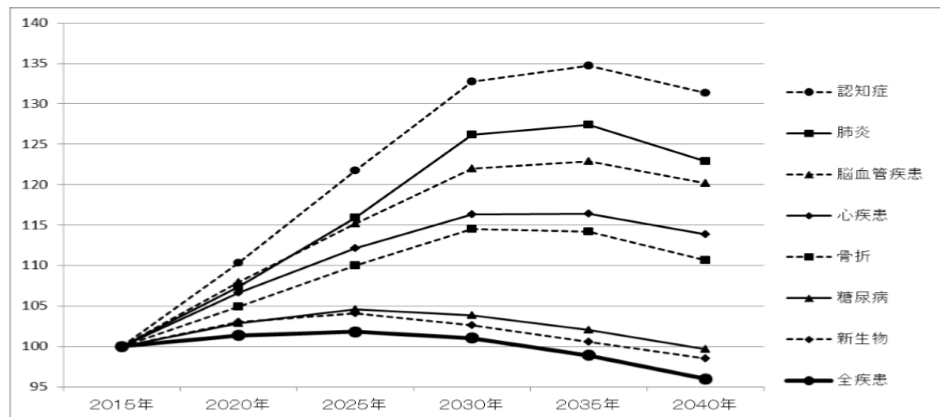
日医総研ワーキングペーパー「地域の医療提供体制の現状と将来 2014年度版」

2. 構想区域の課題

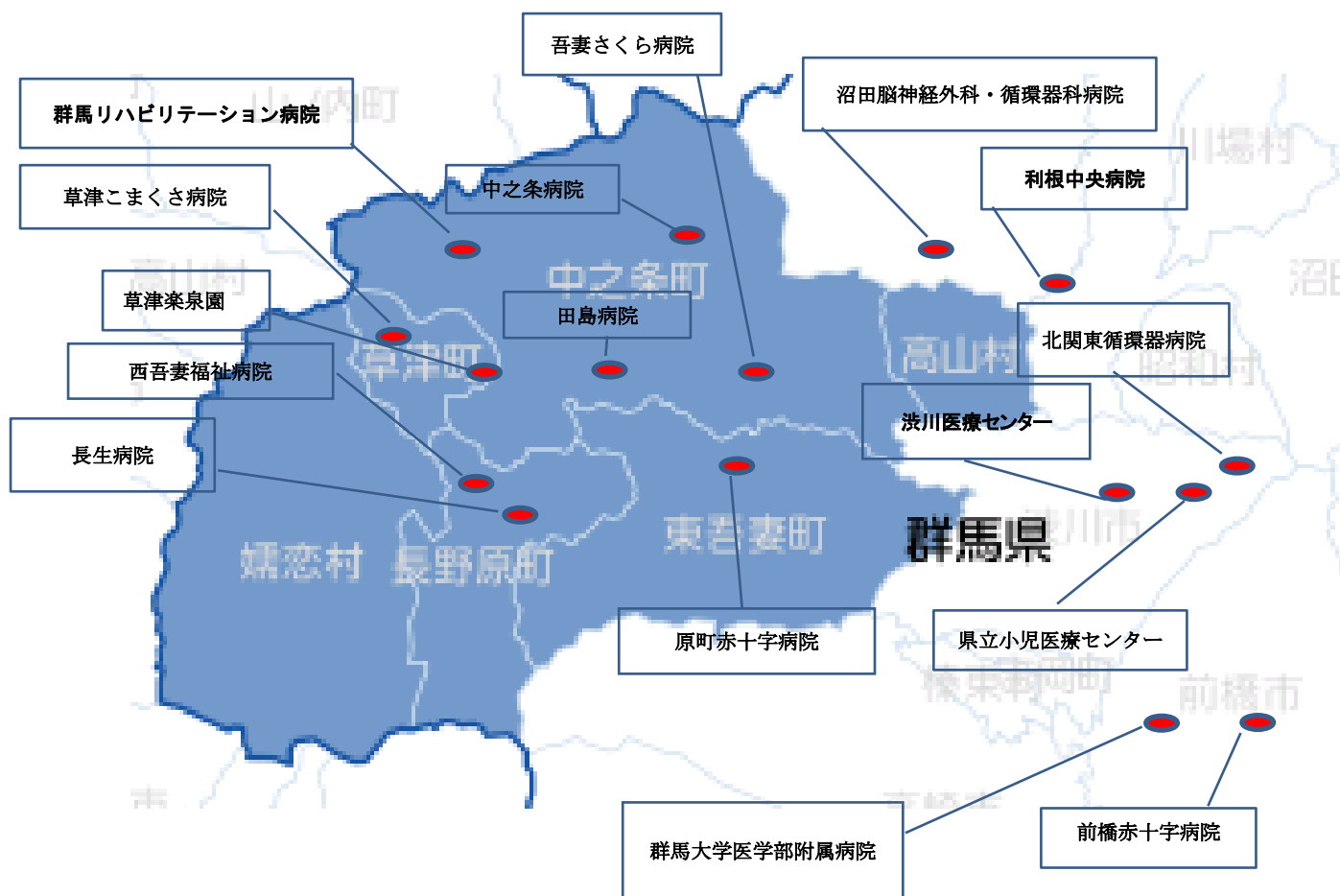
主な疾患別の医療需要推計は、がん、認知症、脳血管疾患、心血管疾患の増加が見込まれ、医療機能の充実や医療機関間の連携強化が強く求められることになる。特に構想区域には、脳血管疾患、心血管疾患の受け入れ体制が整っていないため隣接する渋川構想区域、沼田構想区域との連携強化が必要となる。

但し、脳血管疾患、心血管疾患等の循環器系の疾患に関しては、構想区域内での一次対応は必須であること、対応が可能な疾患も増加傾向にあり、応需するための医療資源の確保、特に医師の確保が重要な課題となる。

2015年を100とした時の主な疾患の医療需要の増加率^{※1}の推計



〔資料〕群馬県医務課推計



上図は、構想区域内の病院と主な連携先医療機関の配置図であるが、構想区域内の病院の医療機能等は下表のとおりである。(2020年7月1日時点での機能)

なお、下表では有床診療所を含め、中之条病院（精神科病床）、草津楽泉園（療養所）は除く。

施設名（法人名等は省略）	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床等
長生病院	39			39		
吾妻さくら病院	67		7		60	
原町赤十字病院	195		131	45	19	
田島病院	70			24	46	
草津こまくさ病院	114				114	
西吾妻福祉病院	74		37	37		
群馬リハビリテーション病院	196			156	40	
櫻井医院	19		19			
けんもち医院	19		19			

2020年7月1日から5年後の各施設の医療機能予定は下表のとおりであるが、2023年1月1日現在すでに機能の転換や病床数の変更を行っている施設もある。

施設名（法人名等は省略）	全体	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休床等
長生病院	39			39		
吾妻さくら病院	67			7	60	
原町赤十字病院	195		131	45	19	
田島病院	70			24	46	
草津こまくさ病院	114				114	
西吾妻福祉病院	74		37	37		
群馬リハビリテーション病院	196			156	40	
櫻井医院	19			19		
けんもち医院	19		19			
合 計	793		187	327	279	

構想区域の2025年における病床数と将来の必要病床数

構想区域	病床機能報告	必要病床数		比較	
	2015年7月	2025年	2030年	対2025年	割合
高度急性期	0	18	18	▲18	-
急性期	331	103	103	228	31.1%
回復期	226	284	284	▲58	125.7%
慢性期	778	167	135	611	21.5%
合計	1,335	572	540	763	42.8%

（資料）日本医師会地域医療情報システムJMAPより）

構想区域内の、病床機能報告で予定している病床数が必要病床数を上回っているが、特に急性期機能、慢性期機能が必要数を大きく上回っており、高度急性期機能と回復期機能が不足している状況である。

人口の偏在や減少により医療需要が減少するのは確実なこととして各医療施設でダウンサイジングや回復期への転換の検討を行わざるを得ない状況ではあるが、前述したとおり吾妻保健医療圏に暮らす住民にとっては、急性期の縮小は不安をあおるばかりである。

地域住民のニーズに応えるためには、構想区域内の各施設が自院の役割を明確化し、協同しながら吾妻保健医療圏の医療需要の安定を図る必要がある。当院としては、平成31年4月をもって主に慢性期病床を減床している。

Ⅲ 原町赤十字病院の現状と課題

1 基本理念

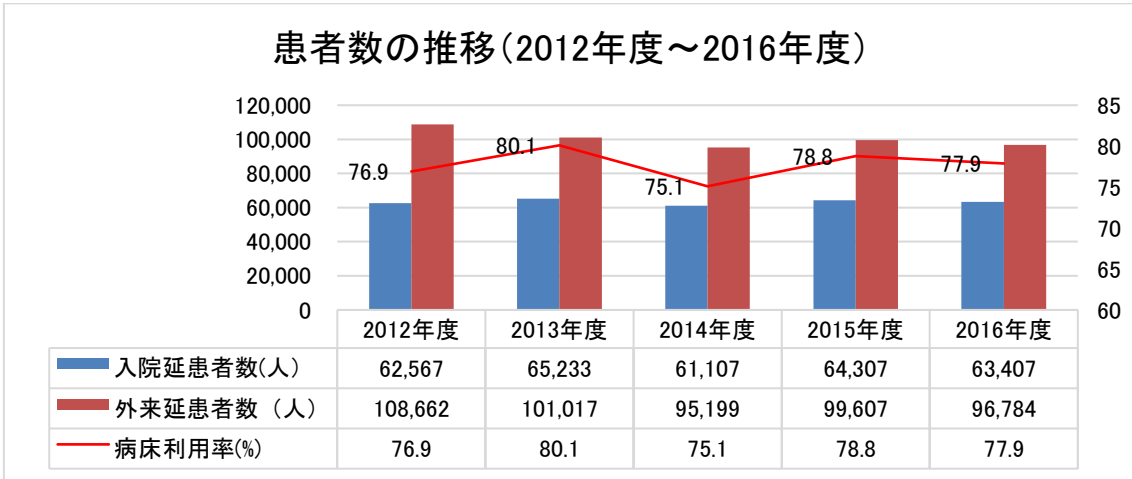
基本理念
思いやりのある患者さま本位の医療を推進し、地域社会に貢献します。
基本方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 患者さまの立場、患者さまの身になって行動し、心の通い合う診療、看護を行います。 2. インフォームドコンセントの精神に基づき、地域住民に信頼される適切な医療を行います。 3. 医療水準の向上に努め、良質な医療を効率的に提供します。 4. 総合診療的機能を強化充実します。 5. 救急医療への対応を強化します。 6. 病診連携、病々連携を推進します。 7. 少子・高齢化社会への対応を考慮した病院づくりをし、地域保健活動へも積極的に参画します。 8. 感染対策および地域災害に配慮した病院づくりをします。 9. 経営効率をも考慮した病院づくりをします。

2. 届出入院基本料等

急性期一般入院料 4、療養病棟入院基本料 1、地域包括ケア病棟入院料 1

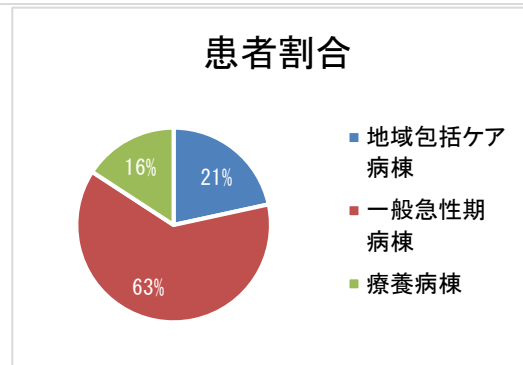
3. 患者状況

●入院患者数、外来患者数ともに微増微減を繰り返している。

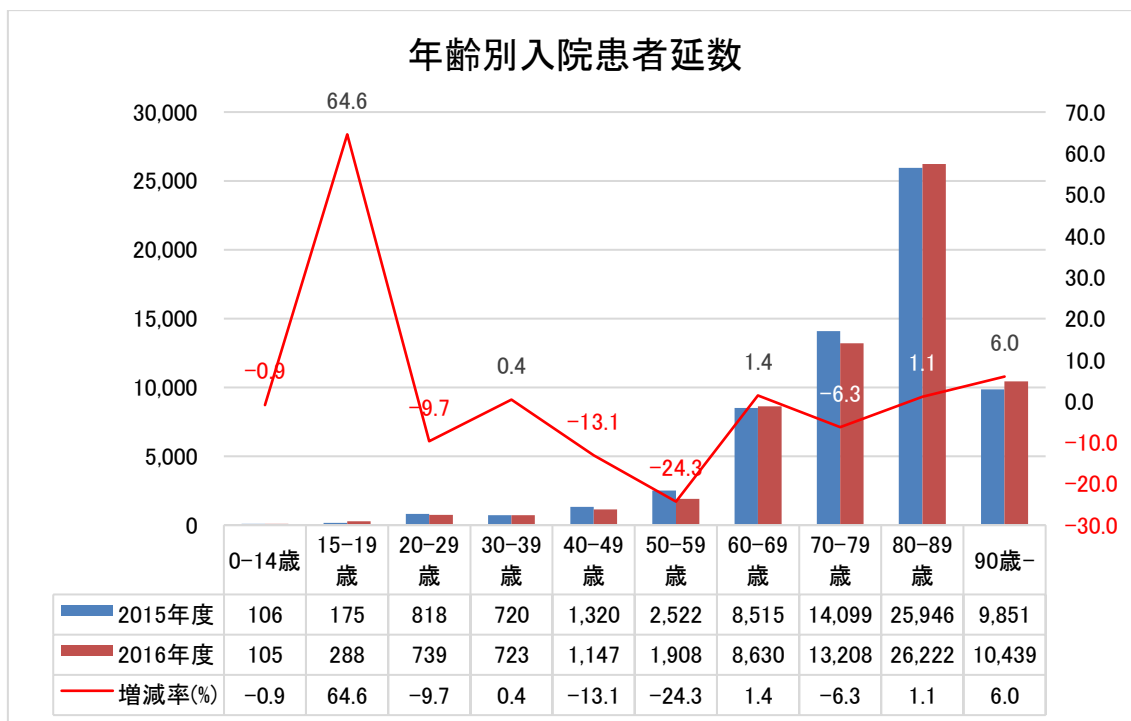


●2016年度の入院病床機能別患者動向は、以下のとおり。患者割合は、右グラフのとおり。

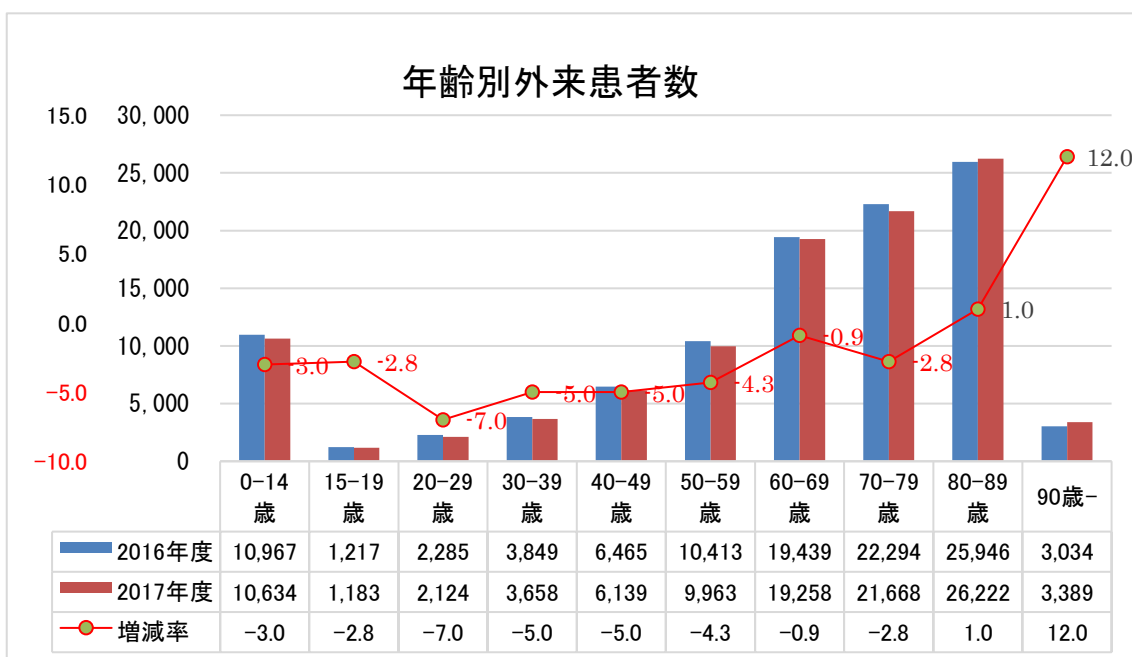
病棟種別	延患者数(人)	利用率(%)
地域包括ケア病棟	13,675	83.3
一般急性期病棟	39,699	78.2
療養病棟	10,033	70.5



年齢別外来患者数では2016年度-2017年度における年齢別の患者数は入院では80歳～89歳が最も多く、次いで70歳～79歳となっている。一方、最も少ない年齢は0歳～14歳であった。80歳以上が増加、他は減少している。



外来患者でも、80歳～89歳が最も多く次いで70歳～79歳であった。対して最も少ない年齢は15歳～19歳であった。80歳以上の患者以外は、対前年度で減少をしている。

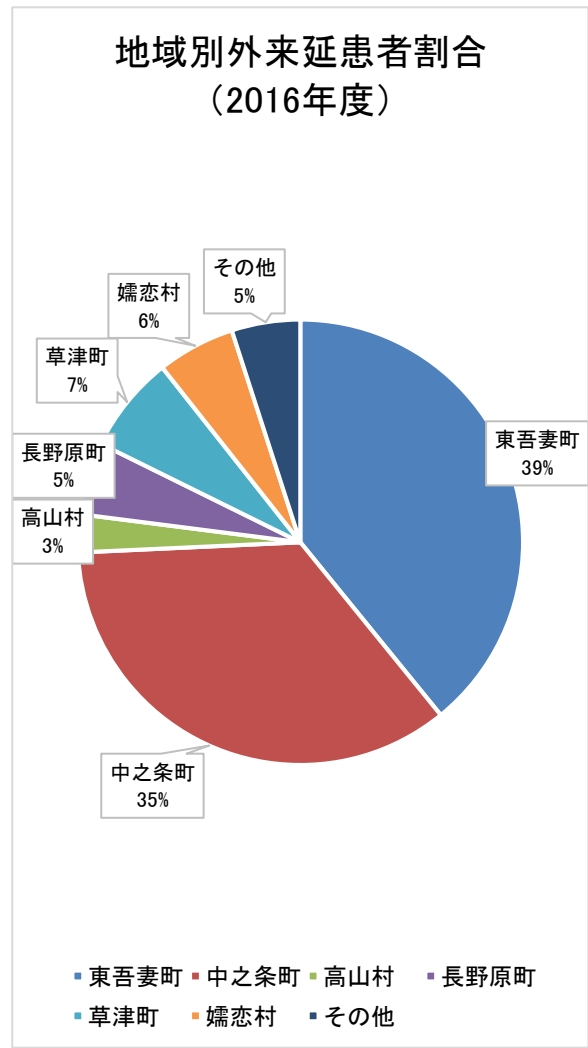
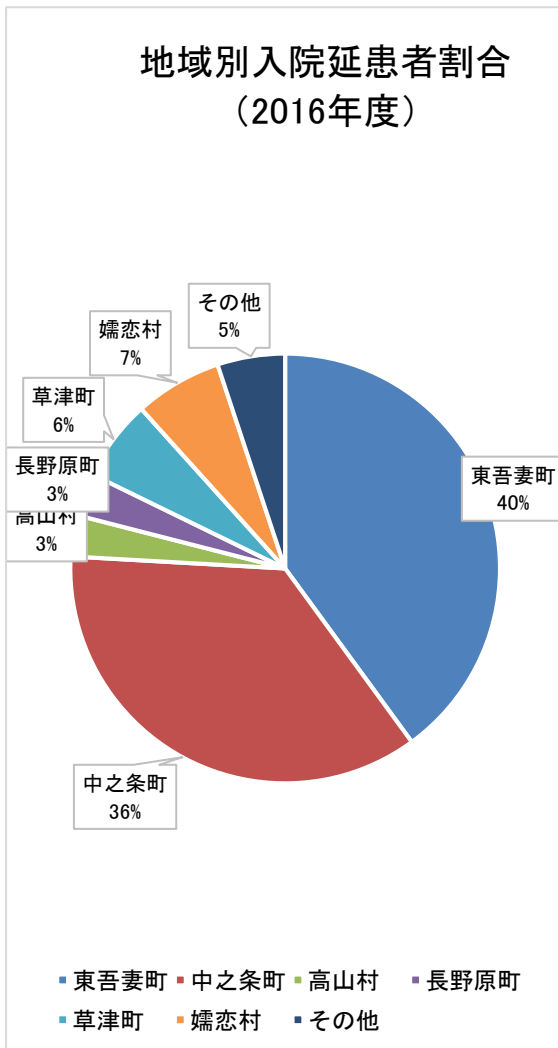


診療科別では、常勤診療科である内科37.5%、整形外科15.3%、外科9.6%、皮膚科8%小児科7.6%であった。

また非常勤診療科では耳鼻咽喉科8.9%、眼科6.3%と当院の属する構想区域内に専門医が不在の診療科への患者集中が確認できる。

2016年度の地域別の患者数では、入院、外来ともに延べ患者の内95%が構想区域内であった。

●地区別患者割合



4. 職員数

職種	常勤	非常勤 (常勤換算)
医師	17	6.6
薬剤師	7	0.0
診療放射線技師	7	0.0
臨床検査技師	9	0.0
臨床工学技士	1	0.0
管理栄養士	4	1.0
その他の医療関係従事者	9	0.0
保健師	1	0.0
看護師	117	11.5
准看護師	6	4.6
看護補助者	15	12.4
事務職員	56	9.3
その他の職員	0	0.0
合計	249	45.4

令和5年1月現在の職員数は左表のとおりとなっている。

医師については、新研修医制度開始以降、減少が続いており平成13年度に現在の病院開設時には、常勤診療科9で常勤医師数は26人であったが、本年度にあつては、常勤診療科3で常勤医師は17人となった。

地域の中核病院として、総合的な診療機能を維持する必要もあり、常勤換算で6.6人の非常勤医師を確保している。

平成30年度から開始された新専門医制度を活用し、本年度は複数名の専攻医を受入れている。

また、前橋赤十字病院からの派遣により、救急科の非常勤医師1名が勤務している。

今後の課題として、診療報酬体系や専門・認定看護師の配置に伴い、専従者や専任者配置の基準をクリアするべく看護師等看護関係職員の確保も取り組まなければならない。

5. 構想区域での当院の立ち位置と課題

3. 地域別の患者割合のグラフのとおり、当院は構想地域の東部に所在しており東吾妻町、中之条町、高山村の3か町村との関わりが強く、患者数においても7割強を当該町村で占めている。一方で構想地域の西部においては西吾妻福祉病院が総合診療を掲げ、西部地域の患者を受け入れており、構想区域唯一の分娩の受入も行っている医療機関である。

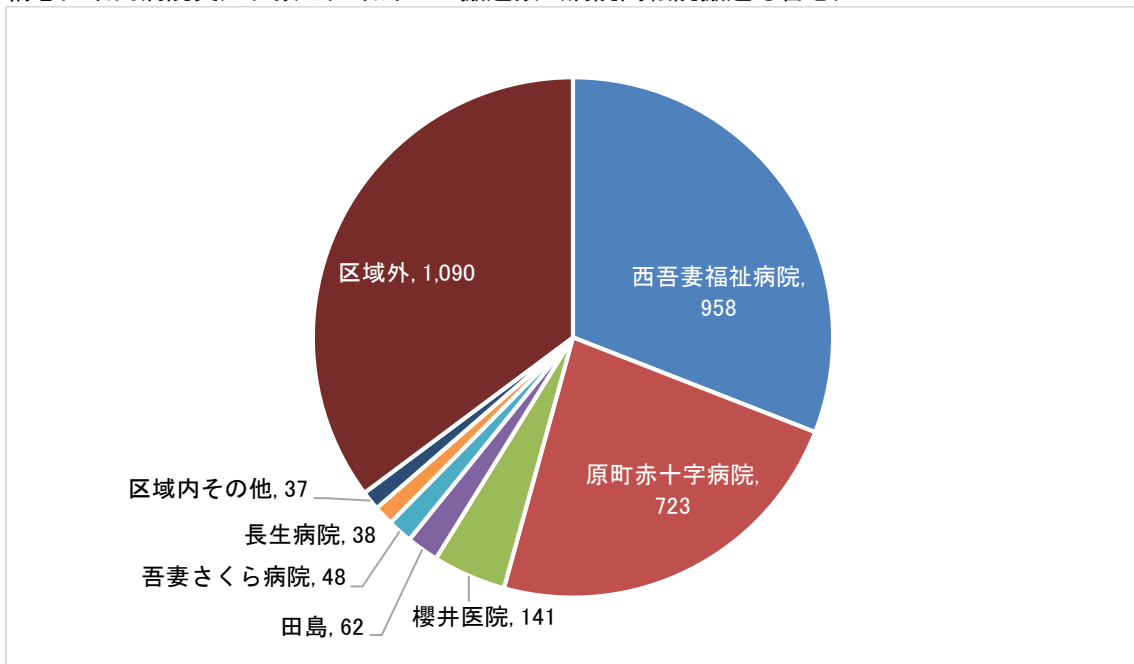
地域医療構想、保健医療計画においても、少子・高齢化、人口減少による二次医療圏の統合や病床の削減（案）が進められている。

当院としても将来においては避けられない問題であることは承知しており、しばらくは医療需要が微増していく中で現行の病床機能を維持しつつ病床削減を計画しているが、医師の確保を最重要課題とし、地域の中核病院として地域住民に安心・安全を提供することが責務と考えている。

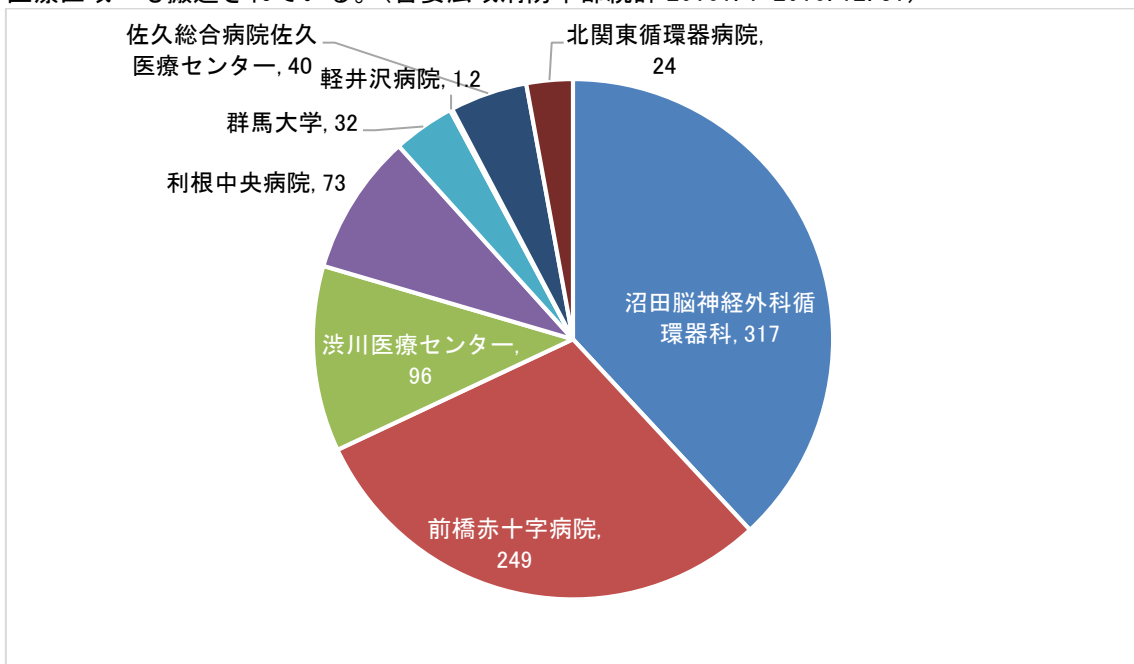
また、当院は救急医療にも積極的に取り組んでおり、救急車の応需は以下のとおりで、構想区域内の東部地区では当院で応需が多く、西部地区では西吾妻福祉病院が多く受入れをしている。

但し、脳血管疾患、心血管疾患の受入可能な医療機関は存在せず、一時的な受け入れ機能を保ち、隣接する医療圏との連携強化をさらに進めることが必要である。

救急車搬送状況（吾妻広域消防本部統計 2016. 1. 1-2016. 12. 31）
 構想区域内病院受入れ数と区域外への搬送数（病院間転院搬送も含む）



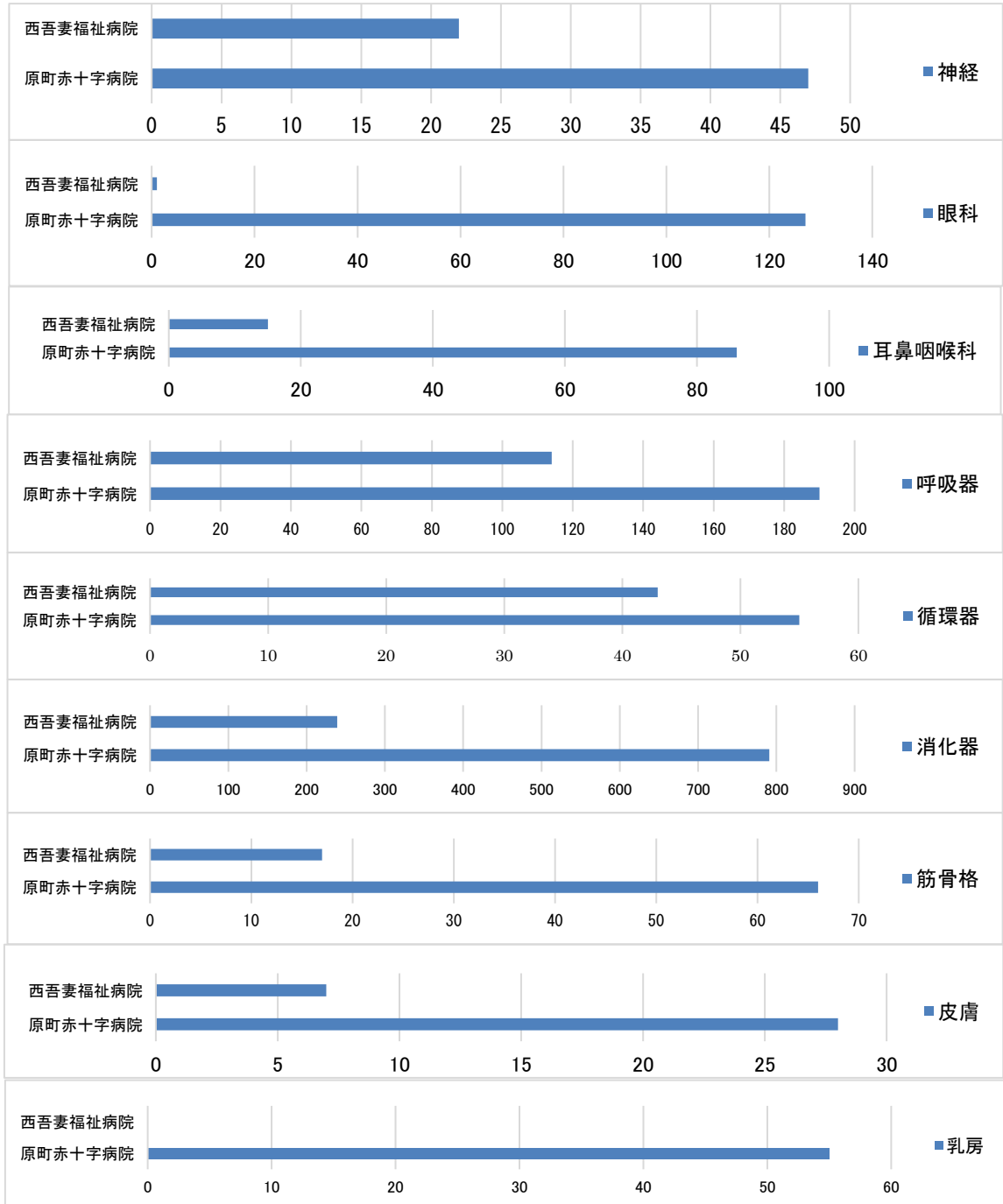
上のグラフ中の区域外に搬送した主な施設名は次のグラフのとおりになっており、隣接する県外医療区域へも搬送されている。（吾妻広域消防本部統計 2016. 1. 1-2016. 12. 31）

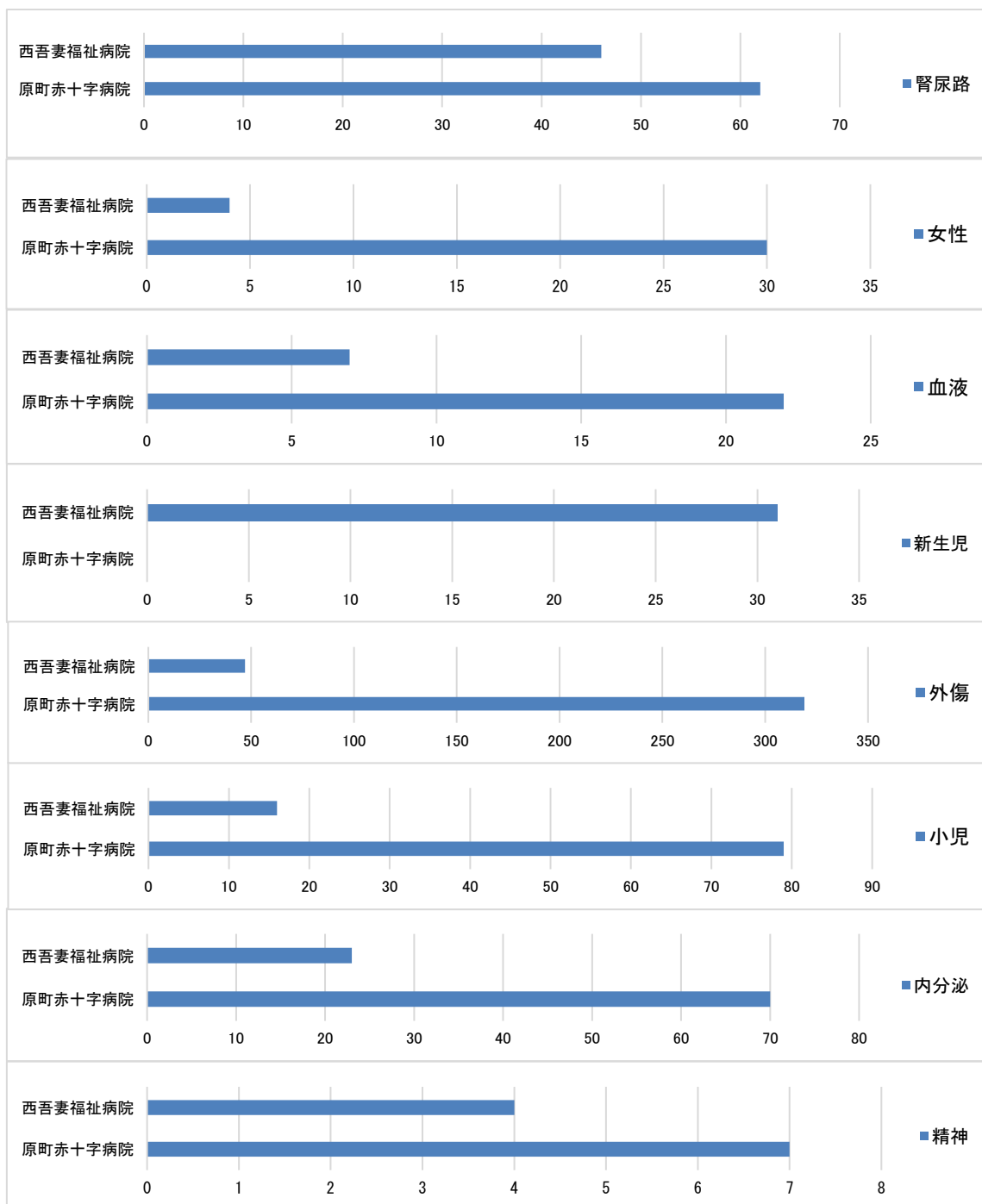


6. 構想区域での当院の特色

①当該構想地区では、ケアミックス型の病院が多く存在するが、総合診療機能を持つ医療機関は、当院と西吾妻福祉病院である。

疾患別（MDC2015年度）の受入れは以下のグラフのとおり、救急車の応需同様に等構想区域では、東部地区の当院と西部地区の西吾妻福祉病院が中心となっている。

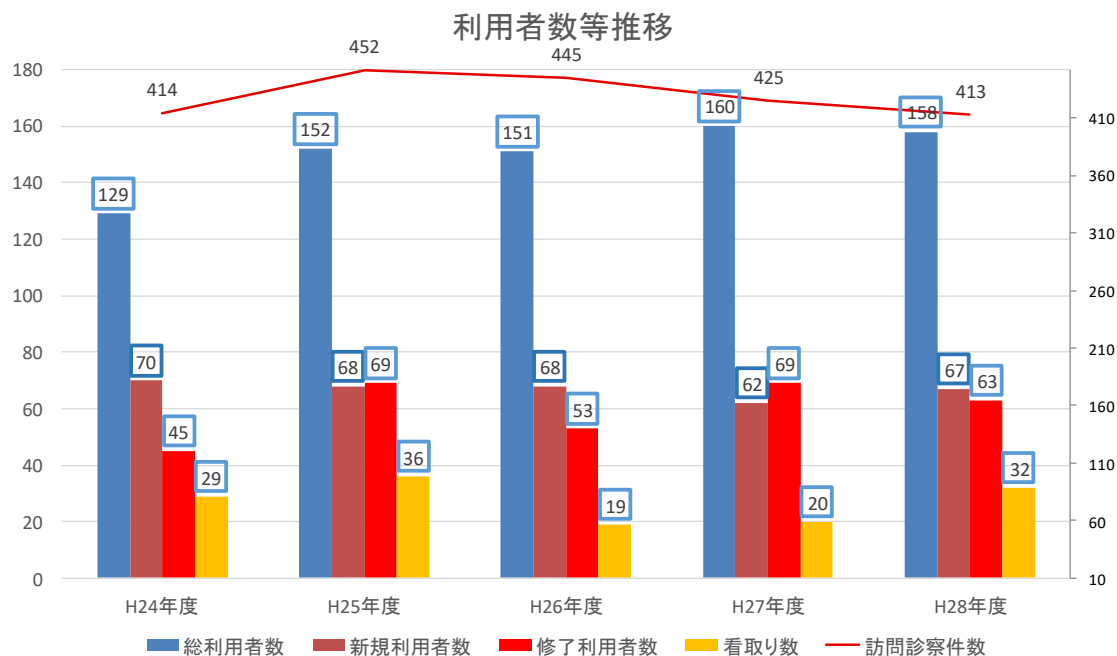




内訳は、当院の常勤診療科である内科（消化器内科、呼吸器内科）、整形外科、外科への紹介が多く、特に常勤の整形外科医師が配置されているのは、構想区域で当院のみである。また、眼科疾患についても構想区域内では高い比率で当院が診療を行っている。

②在宅医療

下のグラフは、当院の訪問看護ステーションの利用者の推移で、延べ利用者の推移、新規利用者の推移及び看取り件数も安定した数値推移を示している。



③ 地域包括ケアでの役割

当院では、平成 27 年 9 月より、一般病床（病棟）の 45 床を地域包括ケア病棟へ転換し、在宅へつながる支援を行っている。

また、地域と繋がるための研修、当院を知ってもらうための研修、地域包括ケアシステムに貢献できる病院の役割を知るための研修を他施設の看護・介護職員と行っており、顔の見える関係づくりに努めている。

また、構想区域内の施設から新人看護師を受入し、当院の教育担当師長、多職種と研修を行っている。



- ・病院・診療所
- ・介護施設数(合計 128 施設)
- ①訪問型介護施設 27
- ②通所型介護施設 34
- ③入所型介護施設 22
- ④特定施設 2
- ⑤居宅介護支援事業所 29
- ⑥福祉用具事業所 1

当院の主催（共催）する構想区域内の医療職・介護職を対象とした勉強会・研究会等

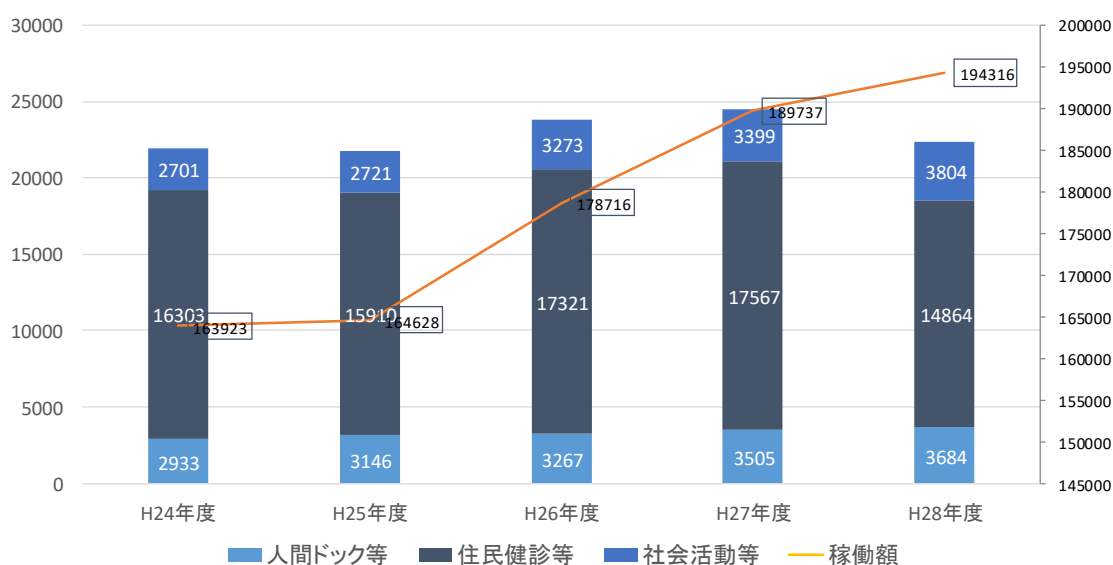
活動名称	開催回数	対象者
症例検討会（共催）	2回/年	構想区域医師会・他
がん市民セミナー	2回/年	一般、医療・介護職
高齢者福祉施設と医療機関で感染対策を語り合う会	1回/年	医療・介護職
メディカルスタッフのための糖尿病研修会	不定期	医療・介護職
褥瘡予防研究会	1回/年	医療・介護職
看護教育研修会 ・「がん化学療法あなたもがんになる?!」 ・「認知症と摂食嚥下」 ・「ストマケアの実際」 ・「乳がんの種類？治療選んで？」 ・呼吸回数と感染診断」	随時	医療・介護職・他
在宅医療・介護多職種研修会	随時	医療・介護職
市民公開講座（共催）	1回/年	一般、医療・介護職
あがつま医療フォーラム	1回/1年	一般、医療・介護職

④ 保健予防活動

人間ドック等に関しても、構想地区の国民健康保険加入者、社会保険等加入の事業所の多くが当院を利用している。自治体の実施するがん検診事業、特定健診等も受託している。

社会活動については、学校医や産業医等の派遣や各種予防接種にかかる事業で、特に予防接種では診療圏内の予防接種センター的な機能を果たしている。

保健予防活動推移



IV. 今後の方針

1 地域において今後担うべき役割

先に述べたとおり、将来は人口減少が加速し医療需要は減少するであろうが、構想区域での中核的な診療を維持することが責務と考えている。繰り返すが、脳卒中及び心血管疾患への対応を中心とした急性期医療の提供体制は確立できないが、隣接する医療圏との連携強化が非常に大事である。

当院は、機能的には急性期、回復期、慢性期と3機能を備えたケアミックス型の医療機関だが構想区域内で期待される役割は、急性期医療と捉えている。

今後は救急医療を含め急性期医療が十分提供できるよう医師の確保に努めると共に応需出来ない脳血管疾患や心血管疾患においても一次救急として受入れることができるよう体制を確立する事が重要であると考えている。

救急医療については、特に診療時間内での受入が出来ない場合がある。というのも、医師はいるが業務繁忙で受入出来ない場合や多数受入中で収容場所が無い場合が多くある。

構想地区では、診療所の閉院や一般急性期から回復期や慢性期或いは介護に転じ医療資源の減少が始まっている中で急性期医療の維持は絶対と考えているが、常勤医師の確保はもちろん、当院単独で急性期医療を賄うには限界もあり構想区域西部地区に所在する西吾妻福祉病院との連携が重要と考えている。

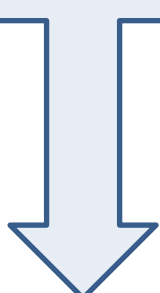
V 具体的な計画

1 4 機能ごとの病床のあり方について

基本的には、急性期、回復期、慢性期の3機能を維持し、地域包括ケア病棟（回復期）では、在宅へ向けたリハビリテーション等を行う。また、人口減少等の患者動向の推移から慢性期の一部を減床とした。（20床減）

	現在 (令和元年度病床機能 報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	0	→	0
急性期	131		131
回復期	45		45
慢性期	19		19
(合計)	195		195

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2021年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携の強化 ・救急患者受入の強化（救急科の新設） ・専門医制度に向けた受け入れ態勢の確立 ・勤務医師、看護師等の業務負担軽減 ・常勤医師の獲得 ・新型コロナウイルス感染症への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療連携、救急患者では、応需100% ・専門医制度では、担当課の設置 ・医師、看護師、医療職と事務員による役割分担の検討委員会設置、役割分担の明確化 ・医師との個別交渉 ・新型コロナウイルス感染症患者の受入・検査機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・構想区域内の実情を全職員が把握するための職員全体集会の開催。 ・構想区域内、隣接構想区域の情報収集のための他施設との情報交換。 ・患者動向の分析。 ・病院運営懇談会の開催 
2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携の強化 ・救急患者受入の強化 ・電子カルテ（ソフトウェア）更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療連携、救急患者では、応需100% ・専門性を持った看護師の育成（認定看護師・特定看護師等） 	
2023～2024年度	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護診療報酬同時改訂に向けた情報収集と対応 ・積極的な医師、看護師の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの設置 ・医師の確保は、多角的に各方面からの獲得を目指し、常勤医の充足をめざす。 	
2025年度	プランに沿った診療を実施する。		

2 診療科の見直しについて
 <今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持	する	→	未定
新設	無し	→	未定
廃止	無し	→	無し
変更・統合	無し	→	未定

3 その他の数値目標について

項目名	数値目標
病床稼働率	88.0
手術稼働率	設定なし
紹介率	19%
逆紹介率	19%
人件費率	58%

VI その他

災害医療への取り組み

日本赤十字社は、災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、国民保護法に定める指定公共機関として指定されており、災害救助法においては救助への協力義務が規定されている。日本赤十字社群馬県支部の医療施設である原町赤十字病院では、赤十字として救護班2個班また、地域災害拠点病院として災害派遣医療チーム(DMAT)1チームを編成しており、災害発生時には速やかな対応ができるよう体制を整えている。災害時の備蓄や災害救護資機材



の整備はもちろんのこと、救護班登録者を含め職員においても日頃より各種訓練や研修等に参加し、災害救護に対する知識や技術の向上、救護体制の充実と強化を図っている。また、当院には日本DMAT養成研修を終了したDMAT隊員(括弧内は群馬DMAT)は医師1(1)名、看護師3(6)名、業務調整員2(5)名の計6(12)名で、県内独自で養成を行っている局地DMAT隊員においても4名の隊員が所属しているが地域災害拠点病院、DMAT指定病院として、今後も積極的に隊員養成を行っていく必要がある。

災害救護活動実績としては、過去に日本航空機墜落事故(昭和60年)、阪神・淡路大震災(平成7年)、北海道有珠山噴火災害(平成12年)にも救護班の派遣を行っている。新潟県

中越地震（平成16年）、新潟県中越沖地震（平成19年）では隣接県でもあり複数の救護班派遣を行った。近年では東日本大震災（平成23年）で現地に救護班3班と、こころのケアコーディネーターの派遣も行い、赤十字病院として被災者に寄り添った対応を継続的に行っている。平成28年4月に発生した熊本地震災害においても救護班を派遣し、現地での救護所対応や、こころのケアコーディネートチームとして看護師1名、主事1名が派遣され、災害対応で被災者を支援する支援者に対してこころのケアを行った。

「赤十字病院」「地域災害拠点病院」としてのあり方を検証し、災害時においてその使命と責務を遂行することを目的とし自院での訓練も毎年開催しており、地域の医療機関、消防、警察、行政そして地域住民との連携を強化する機会となっている。その他、近隣の市町村や県内で行われる救護訓練や研修にも積極的に参加しており、地域住民が安心して生活していただけるよう、赤十字病院としての役割をしっかりと果たしていきたい。

